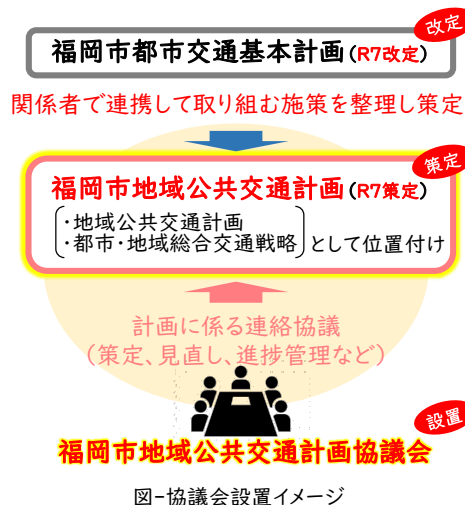


福岡市地域公共交通計画協議会の策定について

1. 地域公共交通計画の策定（協議会の設置）について

- 現在、本市交通政策の基本的な指針である「福岡市都市交通基本計画（以下、都市交通基本計画）」について、令和7年度の改定に向けた検討を進めている。
- 都市交通基本計画に位置付ける様々な交通施策について、関係者間の連携・共通認識のもと、一体的に施策を推進していくため、関係者からなる「福岡市地域公共交通計画協議会（以下、協議会）」を設置した上で、連携して取り組む施策をとりまとめた「福岡市地域公共交通計画（以下、地域公共交通計画）」を作成し、施策の推進・進捗管理を行っていく。

※協議会では、地域公共交通計画の策定や見直しのほか、進捗管理など、施策の推進や進捗管理に係る連絡協議を行う。



2. 地域公共交通計画の策定の考え方

- 地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものとされている。
- 本市においては、交通政策の基本的な指針となる都市交通基本計画について現在、改定に向けた検討を進めており、地域公共交通計画における基本的な考え方（目標像・方針・施策等）は、これを踏襲し、必要な記載項目を一部追加することで、地域公共交通計画の策定を行う。
- 全国的に地域公共交通を取り巻く環境は、今後、より一層厳しくなるものと予想されており、その対応として、国による支援制度の新設・拡充や、各交通事業者等における新たな取り組みの検討等が想定される。計画策定後についても、様々な状況の変化に応じて、柔軟に対応できるよう、適宜、見直しの検討を行っていく。

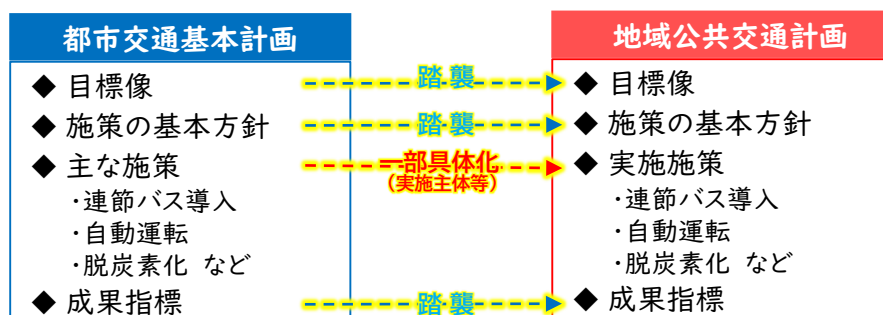


図-計画の策定イメージ

3. 地域公共交通計画の作成イメージ

➤ 地域公共交通計画においては、都市交通基本計画に記載する内容の外、「施策概要」、「実施主体」等を記載する必要があることから、都市交通基本計画で位置付ける主な施策のうち、地域公共交通計画に具体化して記載することで、推進を図りたい取組みについて、関係者の皆様のご意見をお伺いしたい。

都市交通基本計画

目標像 I 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを活かすとともに、市民生活を支え、来街者にも分かりやすく使いやすい交通体系づくりに取り組み、公共交通を主軸とし多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築を目指す。

方針 I 持続可能な総合交通体系の構築

◆ 担い手不足等により、公共交通の維持が課題となるなか、市民生活や都市活動を支えるため、大動脈である鉄道を軸とし、面的に広がるバスや、デマンド型交通、シェアリングモビリティなど、多様な交通モード（タクシー、渡船、マイカー、自転車、徒歩含む）が、特性に応じた機能分担や相互連携により、全体で一つのネットワークとして機能する総合交通体系の構築に取り組む。

<主な施策>

- 持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築
(幹線フィーダー化の推進、幹線軸への連節バス導入など)
- 交通結節機能の充実・強化
- シェアリングモビリティの利活用
- 新たなサービス・技術の利活用・検討(MaaS、自動運転など)
- 様々な関係者が連携した運転手不足への対応の推進

一部具体化して作成 (実施主体等) →

＜機能分担イメージ＞

	役割	主な交通モード	
幹線交通	都市間や拠点間を結ぶネットワーク	鉄道 バス(BRT等)	大動脈 通過線
支線交通	幹線を補完するネットワーク	バス 渡船	
域内・補充交通	多様なニーズに対応 (個別輸送や面的需要等に対応)	オンデマンド交通 タクシー シェアリングモビリティ	最終線

地域公共交通計画

(例) 施策の具体化イメージ

○ 持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築
(幹線・フィーダー化の推進、幹線軸への連節バス導入など)

取組内容

…により下記ルートにおいては、幹線軸の強化として、連節バスの導入の検討を行う。

実施主体

〇〇、〇〇、福岡市

4. スケジュール

➤ 本日頂いた意見を踏まえ、素案を作成し、第2回協議会(11月下旬開催予定)にて意見を伺い、年内を目途に計画案のとりまとめを行う。

	令和6年度	令和7年度
議会等	9月 骨子案	12月予定 改定案 パブコメ 改定
都市交通協議会	R6. 10. 30 第4回	第5回~
地域公共交通計画協議会	R6. 10. 30【今回】 第1回 キックオフ	第2回 素案 以降、定期開催